

## 第1回検討会の主なご意見

### 1. 災害時要援護者の避難対策における背景・課題についてのご意見

- ・ 高齢化が進むにつれ、従来の基準で要援護者リストに加えられる人を加えていると、対象者が増加してきりがなくなるといった状況が起こる。
- ・ 災害時要援護者対策が進まなかった1つの原因として、対象者数が多すぎることがあるため、災害ハザードと要援護の必要性の度合いにより、特定すること（対象者の絞り込み等）も必要である。
- ・ 突発的に発生し、気象情報等に基づく事前避難指示の発令が困難なゲリラ豪雨に対する避難対策は困難になるのではないか？
- ・ 老老介護、老老支援が多い地域の避難対策は困難である部分が多いのではないか？
- ・ 急傾斜地等立地によっては、ソフト的な対策のみでは、限界がある地域もある。

### 2. 災害時要援護者の避難対策検討の方針・方向性についてのご意見

- ・ 新潟県中越地震で孤立した山古志村（現：長岡市山古志）で、孤立したことによって亡くなられた方はおらず、要援護者リストに入りそうな人たちに対しても、地域の人たちで何とか一晩見守りながら安全を確保していた。何も支援がないまま1日、2日乗り切ることができたのは、移動という行為を伴わなくてすんだということが大きくあると思う。
- ・ 自助、共助に期待する時、もしくは移動や体力消耗を伴わない時には、いろいろな対応ができたりするのではないかと思う。
- ・ 行政としては、実効性のある個別計画策定が最終目標なので、これを踏まえた議論が必要である。
- ・ 実効性のある個別計画策定のためには、「同意取得」、「未同意者への対応」、「支援者確保」が課題。
- ・ 避難という行動がどうあるべきか、ということが問われている。小学校に避難することが避難だけではないだろうという議論がある中で、検討会で議論をしてきた避難の支援というのは何をすることなのか、もう一度問い直す必要があるという気がする。
- ・ 災害の外力や自然の外力で命を奪われるということと、避難生活の中で命を奪われることは、だいぶ様相が違う。少なくとも後者に関しては防ぎたいということが、検討会出席者の共通の思いだろうと考える。

### 3. 名簿・マップ作成についてのご意見

- ・ 名簿作成は基本であり、発災から10時間までに実施すべき安否確認、避難誘導に遅れが生じないために必要である。
- ・ 名簿を作成して、要援護者の状況をしっかり把握することは重要である。
- ・ 自助の基本は、「助けてください」ということを最初に言うこと、名簿に登録することだと考える。
- ・ 災害時要援護者の所在と各種ハザードマップを地理情報システム(GIS)を活用し、重ねあわせることで、優先度の高い要援護者を絞りこむことができる。
- ・ 自治体ごとに異なったGISシステムが導入されている。少なくとも都道府県単位ではデータの互換

性が確保されるような仕組みを誘導してということが重要である。

#### 4. 個別避難支援計画づくりについてのご意見

- ・ 個別避難支援計画づくりにあたって、どのような援護が必要かについては当事者である要援護者が分かっているため、策定の際には参画が不可欠である。

#### 5. 安否確認、避難行動支援の担い手の確保についてのご意見

- ・ 災害時の安否確認、避難行動支援の担い手として、自主防災組織の活動が期待される。
- ・ ボランティアセンターは、避難生活支援のみならず、避難行動支援の主体となりうるのではないか。
- ・ 地方では、子供の見守りなど、すべてが援護者かつ支援者であるような部分も残っており、役割を決める必要がないところも残っている。要援護者と支援者の関係は、誰が誰に責任を持つという形ではなく、何かの時には余裕があれば私は助ける、というグループとグループでのソフトマッチングが必要ではないか。
- ・ 光が丘住民組織連合協議会の取り組みを見た場合、賃貸より分譲の方が定住年数が長いため、要援護者支援活動が活発であるように思える。また、外国人入居者について、支援する側への参加も含めて対応が必要である。
- ・ 安易にコミュニティに逃げるとするのは、論理として美しいけれど、実効性という面では、多分難しいという気がする。

#### 6. 平素からの地域と施設の関係構築についてのご意見

- ・ 平成21年の佐用町の災害では、小規模多機能型居宅介護事業所4カ所のうち2カ所が被災しており、自治会が役場へ要援護者の避難支援を要請している。地域と施設において普段の関係構築が必要である。

#### 7. 教育・訓練等の啓発のあり方についてのご意見

- ・ 地方自治体には、災害時要援護者向けの教育・啓発に関するノウハウが乏しい面があるため、社会福祉協議会との連携した取り組みが必要である。
- ・ 災害時要援護者を含む住民の多くは、地震と風水害の被害の様相を理解しておらず、自主避難のタイミングが理解されにくい。ハザードマップの広報活動に加え、住民へのハザードマップの内容への周知が必要である。
- ・ 要援護者といえども「（自分も含めて）誰が支援できるか」という観点から災害に向かい合わなければいけない」という意識が重要で、自助の啓発がはじめにある。尾鷲市では津波襲来に備えて、個々人で近隣ビルへの避難が可能になっている。要援護者自身に「誰なら支援できるのか」を探してもらおうということから、主体的な自主防災、自助意識、ひいては主体的な共助意識が生まれる。